

福利厚生制度

職員の福利厚生として次のような制度があります。

● 福利厚生施設の利用

県内をはじめ全国各地にある共済組合の保養施設が一部助成を受けながら利用できます。このほか、テニスや野球などができる県職員総合グラウンドもあります。

例えば、県内の温泉旅館や盛岡の繁華街近くのホテルに宿泊・入浴したときに助成を受けられます♪ 1日あたり最大5,100円の助成を受けられるほか、回数制限が無く、何度でも利用できる施設もあります！

また、温泉旅館では、期間限定の特別宿泊プランもご用意しています！ オススメですよ♪



● 職員の元気回復

県立病院対抗球技大会(野球・バレーボール・ソフトテニス・卓球)や地域イベントへの参加など、職員の親睦だけでなく、地域住民との交流の場が設けられています。

また、新人看護師の対象に、レクリエーションを開催し、同期や先輩看護師との絆を深められるような取り組みを行っています。



● 健康診断・検診事業

全職員を対象とし、定期健康診断(費用負担なし)を毎年2回実施のほか、希望者は胃検診、婦人科検診、人間ドックなどを受診できます。(費用負担がある検診も一部ありますが、助成を受けて受診できます。)

● メンタルヘルス支援事業

県立病院職員として安心して働くことができるよう、ストレスチェックの実施、また、ストレスへの対応や人間関係、生活上の個人的な問題など、健康な心と体を維持していくことを目的として、専門のカウンセラーのもと、問題解決に向けたカウンセリングを受けることができます。

● 給付制度

職員や家族が病気やけがをした時は、共済組合、職員互助会から医療費の給付が受けられます。また、出産した時や災害にあった時には、手当金や見舞金などが給付されます。

● 共済組合貸付金制度

自動車等の購入、住宅等の購入、本人や被扶養者等の進学、修学等で臨時に資金を必要とする場合に共済組合から低利率で資金を借りることができます。